

# 届出対象行為

届出対象となる行為	景観形成重点地区	
	旧城下町地区・石仏周辺地区	津久見島眺望景観保全地区
<b>建築物</b> 新築、増築、改築若しくは移転、 外観を変更することとなる修繕・ 模様替・色彩の変更	行為を行う部分の面積（新築、増築、改築若しくは移転にあつては、床面積）が10㎡を超えるもの	高さが9mもしくは13mを超えるもの ※区域は裏面参照
<b>工作物</b> 新設、増築、改築若しくは移転、 外観を変更することとなる修繕・ 模様替・色彩の変更	高さが2mまたは延長が5mを超えるもの	
<b>開発行為</b>		
<b>土地の形質の変更</b> 土地の開墾、土石の採取、鉱物の採掘その他	生ずるのり面の高さが2mを超えるものまたは面積が100㎡を超えるもの	行為を行う面積が3,000㎡以上であるもの
<b>屋外での物件の堆積</b> 廃棄物、再生資源その他	次のすべてに該当するもの ①堆積物の高さが2mを超える ②水平投影面積が100㎡を超える ③堆積期間が90日を超える	土地の面積が、500㎡以上、又は堆積高さ4m以上でかつ堆積期間が90日を超えるもの
<b>木竹の伐採</b>	面積が100㎡を超えるもの	
<b>建築物等の除却</b> (建築物に付属する門、塀、石垣等を含む)	建築物等面積が10㎡を超えるもの	



## 景観形成重点地区とは

**街なか地区**

城下町の町並みや津久見島への眺めは、懐かしさや風情を感じられるとともに、多くの方に親しまれています。

**石仏周辺地区**

国宝臼杵石仏を中心として豊かな自然やのどかな農村集落の風景が広がり、見るものに安らぎを与えてくれます。

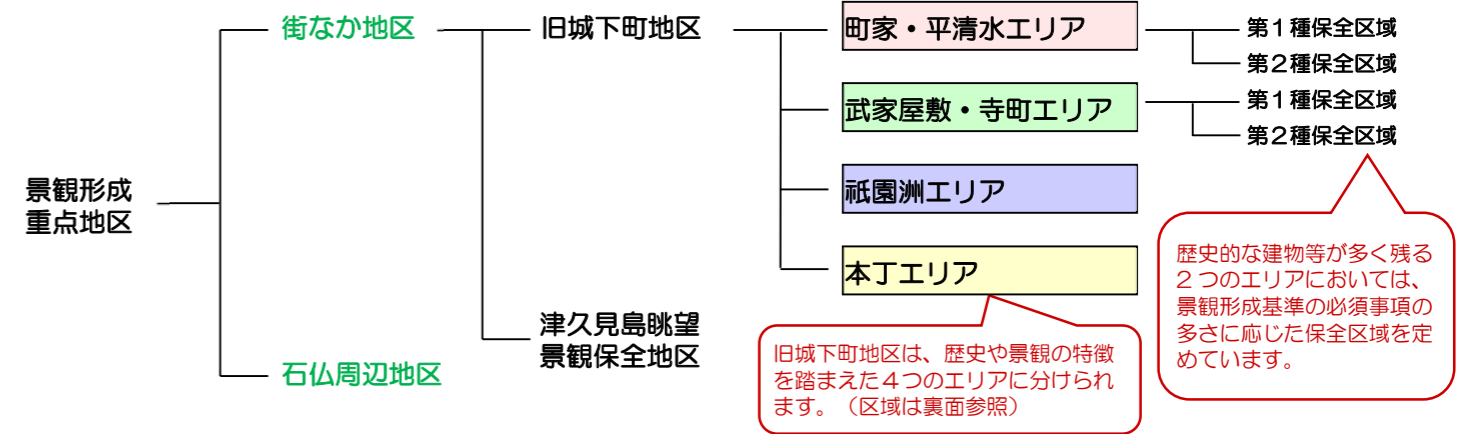
# 届出の流れ

- ① 問合せ 重点地区内で新築等を行いたい場合は、まず臼杵市までお問い合わせ下さい。
- ② 景観を学ぶ 新築等を行う場所の特徴や、周囲にはどのような建物があるのかなどを確認します。
- ③ 建て方を考える ガイドブックを参考にしながら、周囲と調和する建て方を、施主（設計者）の方と行政と一緒に考えましょう。
- ④ 事前協議 届出の前に、設計内容について事前協議を行います。
- ⑤ 届出・審査 景観法の規定により、**工事着手30日前までに届出を行って下さい。**景観計画に適合すれば承認されます。 **※不適合の場合は再協議（勧告や変更命令を行う場合あり）**
- ⑥ 行為の着手 承認が下りた後、原則として届出の日から30日を経過してから工事に着手できます。**※届出内容に変更があった場合は変更届出を提出してください。**
- ⑦ 完了届 行為完了後は速やかに完了届を提出してください。
- ⑧ 行為完了後 行為完了の後は、良好な景観を維持するよう努めましょう。

◆建築やリフォームの計画における早い段階から、市と相談を行ってください。

## お問い合わせ先

臼杵市役所 都市デザイン課 【電話】0972-63-1111



**重点地区の景観とは**

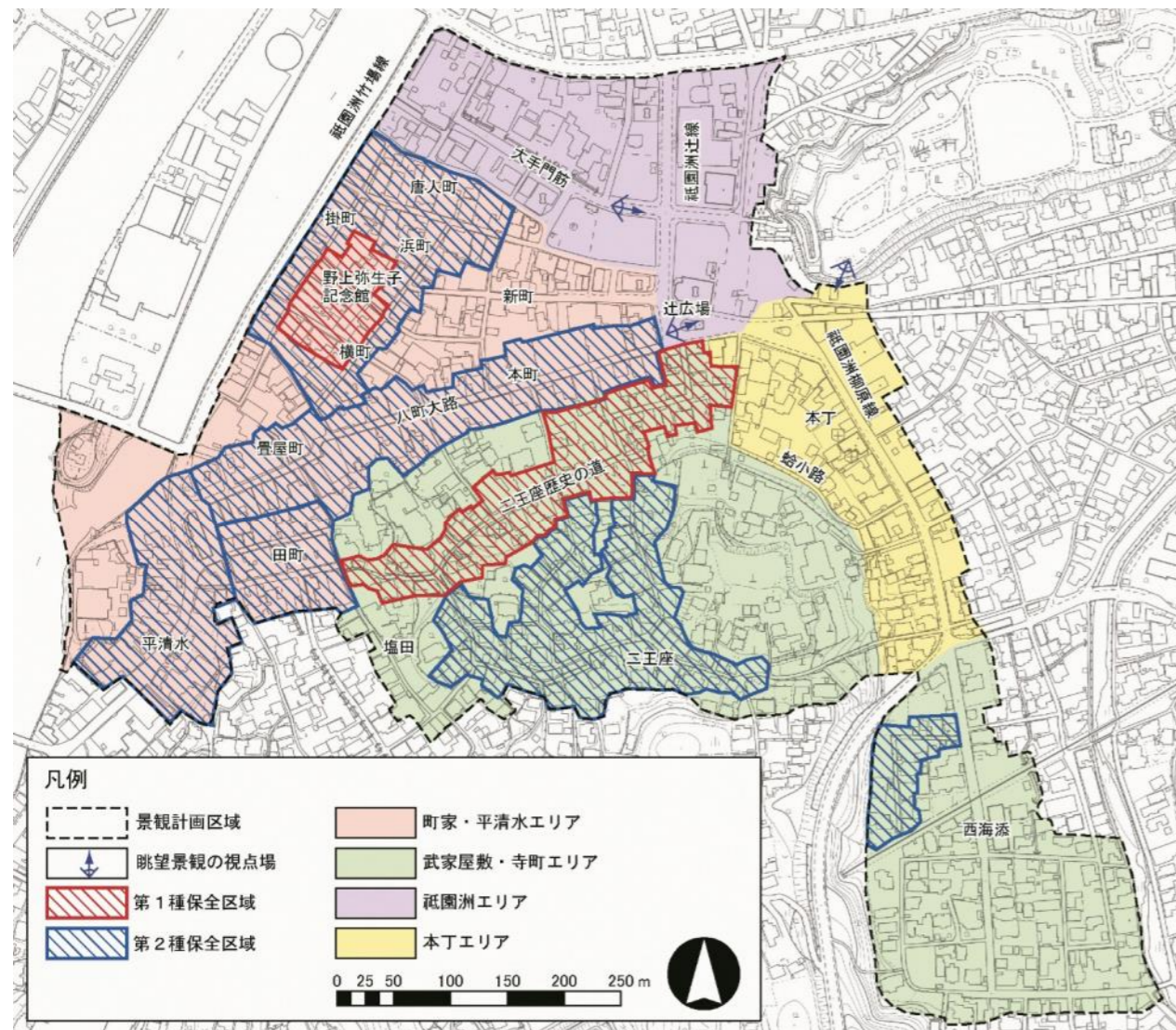
- ・地形と一体となっている
- ・各時代の質の高い建物が共存する
- ・豊かな文化が生まれ継承されている

- ・昔の町割りや街路が今も残る
- ・景観と暮らしが密接に関わっている

# 重点地区の区域

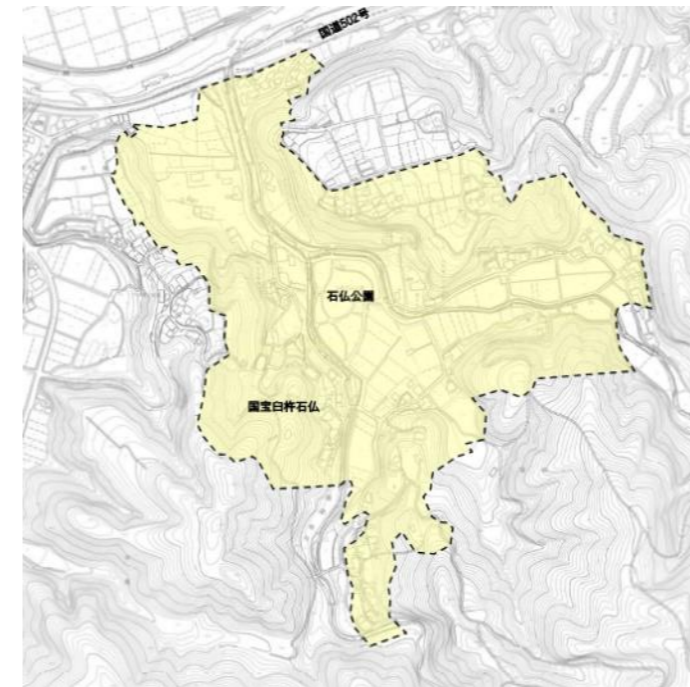
## 旧城下町地区

歴史資源の保全や眺望景観の確保などを地区全体の方針としたうえで、歴史や景観の特徴を踏まえて地区を4つのエリアに分け、それぞれに景観形成の方針や基準を設定しています。(詳しくはお問い合わせください)



## 石仏周辺地区

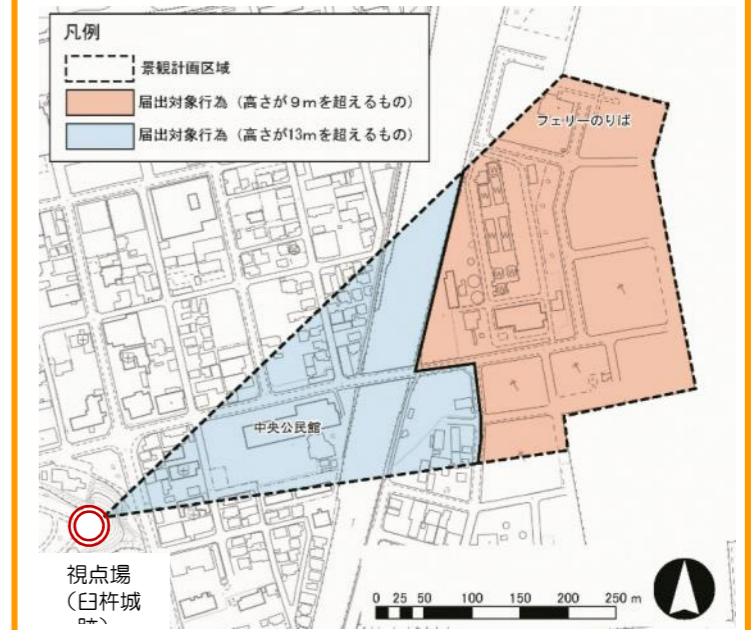
豊かな自然環境や良好な田園里山景観を生かしつつ、国宝石仏の荘厳な雰囲気を感じられる景観形成をめざします。(詳しくはお問い合わせください)



石仏周辺地区 景観イメージ

## 津久見島眺望景観保全地区

古くから市民に親しまれてきた臼杵城跡から津久見島への眺望を保全するため、地区内の建築物・工作物の高さ等の誘導を図ります。



眺望景観保全範囲

# 重点地区の景観をまなぶ・まもる・つくる

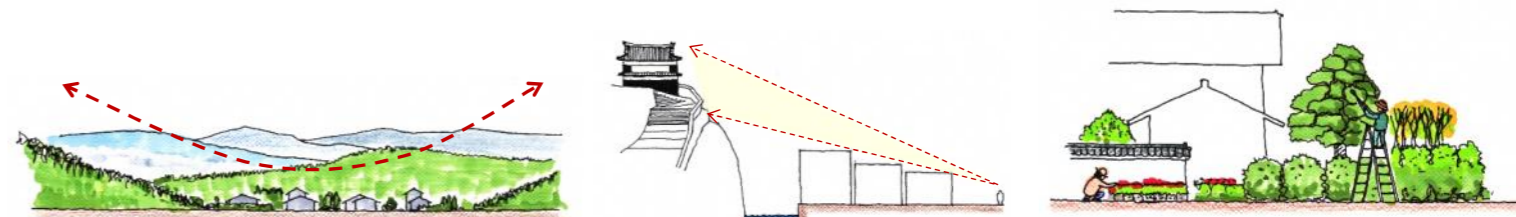
- |          |                   |                |
|----------|-------------------|----------------|
| 大切にしたいこと | • 地形に合う建て方を考える    | • 歴史的建物を守る     |
|          | • 未来に残る新たな良い建物を作る | • 住みやすさを失わない   |
|          | • 暮らしの風景や文化を継承する  | • 良好な景観の維持に努める |

例えば

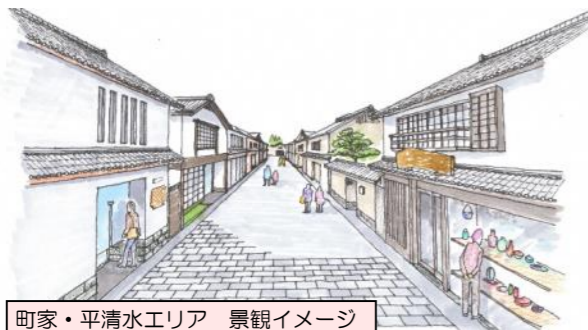
◎スカイラインを大切に

◎眺望を大切に

◎緑で潤いを



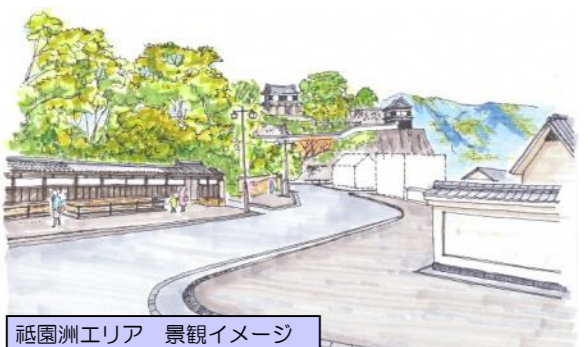
※上記は基本的事項です。詳しい内容は「景観形成ガイドブック」に定めていますのでお問い合わせ下さい。



町家・平清水エリア 景観イメージ



武家屋敷・寺町エリア 景観イメージ



祇園洲エリア 景観イメージ



本丁エリア 景観イメージ